様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　2月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきかいしゃ　あるふぁねっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アルファネット  （ふりがな） わきた　あきひこ  （法人の場合）代表者の氏名 　 脇田　昭彦  住所　〒112-0004  東京都文京区後楽1－5－3　後楽国際ビル　４F  法人番号　3010001000499  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1．２．株式会社アルファネット公式Webサイト「ご挨拶」  3.株式会社アルファネット公式Webサイト「DX推進基本方針」 | | 公表日 | 1.2.　2024年　７月 1日  3.　2025年　1月 14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1．２．株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>アルファネットについて>ご挨拶  URL：https://www.anet.co.jp/company/about/post.html  3．株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 記載内容抜粋 | 1．データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響について  ITインフラを取り巻く環境は、ビジネスに於ける戦略的な活用の進展に伴い安全性と増々の信頼性が求められています。そしてIOT、AI、クラウドを中心とした著しい技術の進歩で大きな変化を見せています。  その中で、当社はITインフラをトータルでサポートするサービスインテグレータです。深刻化する「サイバー攻撃」に対応するセキュリティビジネスや仮想化技術の基盤となるITインフラ構築、更にオフィス創りに欠かせない物理的な通信・ネットワーク工事等、幅広いサービスでお客様の様々なご要望にお応えしております。  2．DX推進に向けた経営ビジョン  私達アルファネットは、高度化する企業のITを信頼の人と技術で24時間サポートします。  そして、全てのお客様に『安心』を提供し、かけがえのないパートナーになります。  3．ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性  株式会社アルファネット（以下、「当社」）は、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて企業経営の革新を図り、デジタル技術の活用を深化させることで、お客様、社会、そして企業自身に対して真の価値を提供します。  この方向性は、事業の持続的な成長と発展を実現する基盤となります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | アルファネットの「ご挨拶」、「DX推進基本方針」については、取締役会により承認され、公表されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社アルファネット公式Webサイト「DX推進基本方針」 | | 公表日 | 2025年　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針>DX推進戦略  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 記載内容抜粋 | 当社は、これからの企業経営において、お客様と社会に対する価値を最大化することを最優先に考えております。そのために、DXを積極的に推進し、事業の効率化と革新を図ります。  具体的には、以下の取り組みを実施します。  ・高度な情報処理技術によるデジタルデータの徹底活用  社内に蓄積された文書データやソースコードを有効活用するため、生成AI（RAG）の活用を推進。これにより、定型文書の作成・編集業務を効率化や、コードレビューや最適化支援を実現し業務プロセスの改善を目指す。  結果として、文書品質の向上、開発効率の加速、およびコード品質の改善を同時に達成する。  ・迅速かつ的確な意思決定による競争力強化  財務、販売、顧客データをBIツールで統合・分析し、リアルタイムKPIダッシュボードを構築する。これにより経営層は売上推移、顧客セグメント別動向などを即座に把握可能になる。この仕組みを活用することで、市場変化への迅速な対応と的確な意思決定を実現し、競争力を強化する。  ・リアルタイムでのお客様ニーズ把握と個別化されたサービス提供  営業社員が日次で入力する顧客訪問記録、商談内容、要望などをCRMシステムで部門間共有をする。これらのデータを分析し、顧客ごとのニーズや課題を把握する。その結果に基づき、個別化されたサービス提案を実施する。データ共有による効率的な営業活動により、顧客満足度と売上の向上を目指す  これらの施策により、当社はお客様、社会、そして企業としての成長を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | アルファネットの「DX推進基本方針」については、取締役会により承認され、公表されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針>DX推進体制  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・推進プロジェクトの発足  2024年10月の役員会にて、社長を最高責任者とし、各部署から選抜されたメンバーで構成される「DX推進プロジェクト」を開始しました。本プロジェクトでは、定期的に進捗状況を公表し、成果や課題について透明性を持って報告していきます。  ・DX推進人材育成施策  従業員のデジタルスキルを強化し、デジタル時代をリードする人材の育成を目指すため、以下の推奨資格を設定しました。  -データサイエンス・AI関連資格  -クラウドコンピューティング関連資格  -サイバーセキュリティ関連資格  -アジャイル開発・プロジェクトマネジメント資格  -ソフトウェアエンジニア関連資格  社内ハッカソン・アイデアソンの開催  DX推進人材の育成と、デジタル技術を活用した革新的なアイデア創出を目的として、年1回の大規模社内ハッカソン・アイデアソンを開催します。全社プロジェクトとして実施し、技術職333名を対象とします。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針>DX推進体制  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・AIと機械学習の導入  2024年4月より、AIと機械学習技術の実践的活用を通じて、従業員のデジタルスキル向上と組織全体のDX推進を図るため、企業向け生成AIサービスの利用を開始しました。特定部門でパイロットプロジェクトを経て、順次全社への展開を進めてまいります。  ・Microsoft365の導入  2024年9月より、Microsoft365の包括的なツールセットを活用し、従業員のデジタルスキル向上と組織全体のDX推進を図るプロジェクトを開始しました。2025年6月の運用開始に向けた検証を実施中です。本プロジェクトにより業務効率の向上、コラボレーションの促進、情報セキュリティの強化も目指します。  ・営業データのシステム統合  各部門で個別に管理されてきた営業関連データを一元化し、デジタル技術を活用した効率的かつ戦略的な営業活動の実現を目指します。これにより、顧客サービスの向上、営業プロセスのデジタル化と最適化、およびデータ駆動型の迅速な経営判断を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社アルファネット公式Webサイト「DX推進基本方針」 | | 公表日 | 2025年　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針>DX推進戦略  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・高度な情報処理技術によるデジタルデータの徹底活用  指標：文書作成効率向上率：定型文書作成にかかる時間の削減率  コードレビュー時間削減率：人間によるコードレビュー時間の短縮率  ・迅速かつ的確な意思決定による競争力強化  指標：収益性改善：データ駆動型意思決定による利益率の向上  ・リアルタイムでのお客様ニーズ把握と個別化されたサービス提供  指標：顧客接点頻度：顧客とのコンタクト回数の増加率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 「2024年 10月 15日」2025年　1月　14日更新 | | 発信方法 | 株式会社アルファネット公式Webサイト>会社情報>DX推進基本方針>経営者DX推進メッセージ  URL：https://www.anet.co.jp/company/dx/dx.html | | 発信内容 | 昨今、テクノロジーの急速な進展に伴い、ビジネス環境は大きな変化を遂げております。このような状況下において、持続可能な企業成長を実現し、今後も社会に対して付加価値を提供していくためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が極めて重要であると認識しております。  当社では、これまでの事業基盤を強化しつつ、DXを通じて新たな価値を創造し、今後のビジネス環境の変化に柔軟に対応してまいります。そのため、以下の3点を重点施策として取り組む所存です。  1．業務プロセスの最適化および自動化の推進  2．顧客体験の高度化  顧客ニーズを的確に捉え、デジタル技術を活用したサービスの高度化を図ります。これにより、顧客満足度の向上および企業価値の向上に努めてまいります。  3．新たなビジネスモデルの創出  デジタル技術を活用した新しいビジネスモデルを構築し、これまでの枠にとらわれない新たな収益機会を開拓することにより、企業の成長をさらに加速させる方針です。  DXの推進には、社内外を問わず全てのステークホルダーの皆様のご理解とご協力が不可欠です。当社が引き続き市場競争力を保持し、持続的な成長を実現するため、DXを推進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己分析を実施しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年　4月頃　～ 継続実施中 | | 実施内容 | 策定したセキュリティ基本方針に基づき、重要データの暗号化とアクセス制御を徹底している。  配置されたセキュリティ担当者が、アクセスログの継続的な監視・分析を行っている。  全社員を対象とした定期的なセキュリティ教育を実施し、組織全体の意識向上を図っている。  2006年にプライバシーマークを取得、認定を維持している。  認証登録番号：10821317  認定有効期間：2026/5/29  2021年に一部部門にて、ISO/IEC27001を取得、認定を維持している。  認証登録番号：IA210234  認定有効期間：2027/10/26 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。